令和5年度 第4回小布施町介護保険事業計画等策定懇話会 議事要録

日時: 令和6年2月 21 日(水) 午後1時 30 分~

場所:小布施町公民館 講堂

■出席者

石井会長、土屋副会長、吉田委員、篠原委員、礒野委員、荻原委員、宮尾委員、鈴木委員、小倉委員

■欠席者

岡野委員、坂上委員、丸山委員、長瀬委員、竹内委員、小渕委員

■次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会議事項
 - (1)介護保険サービスの見込量の推計と介護保険料について
 - (2)その他
- 4 閉会

■1 開会

■2 あいさつ

会長あいさつ

■3 会議事項(1)介護保険サービスの見込量の推計と介護保険料について

・事務局より資料に基づいて説明(説明部分が多かったため、途中で一度質疑を挟んだが発言はなかった)

【質疑応答】

委員A:準備基金の残高が令和4年に2億円あり、第9期の3年間で約 7,300 万円取り崩すとのことだが、このペースで取り崩していくと3期くらいで残高がゼロになってしまうのではないか。大丈夫なのか。

事務局:だいたい 10 年ちょっとで残高をゼロにする計画で試算している。準備基金がゼロになってしまえば取り崩すことで保険料を抑制することができず、給付費等の上昇分がダイレクトに保険料へ反映されることとなるが、それまでの間の保険料の上昇ができるだけゆるやかになるよう設定した。

委員B:標準給付費見込額は今後も増加していく可能性が高く、保険料も上げていく必要があり、準備基金の取り崩し額も減ってしまう。私は第2号被保険者の保険料を危惧している。推計では第1号被保険者数は増加していくが第2号被保険者数は減少していくため、第2号被保険者の

- 負担が大きくなり、財源としてきちんと確保できるのだろうか。
- 事務局:第2号被保険者の負担は今後重くなってくると思うが、国のワークシートをみると、第1号被保険者の負担率が年々上昇する設定となっており、その分、第2号被保険者の負担が重くなりすぎないように議論していくのではないかと思う。
- 委員C:所得段階は国で設定されたものとなっているが、低所得者の負担は前回と変わらないのか。 それとも増えているのか。
- 事務局:第8期の乗率は、第1段階が0.3、第2段階が0.5、第3段階が0.7となっている。国が所得 段階を9段階から13段階に増やした趣旨は、高所得者の負担を少し増やして低所得者の負担を減らそうという考え方がある。

■3 会議事項(2)その他

- 委員D:計画案のP. 14~15 について、町の調整済み軽度認定率は令和2年から3年にかけては-1. 0ポイントとなっているのに対して、令和4年から5年にかけては+0. 9ポイントとなっている。これはどんな要因が関係しているのか。また、調整済み重度認定率は令和4年から5年にかけて減少しており、軽度認定率と逆となっている要因は何か。
- 事務局:明確な要因は申し上げられないが、感覚的なものでは、コロナ禍の状況で要介護認定の更新時に調査を実施せずに認定期間を延長するという臨時的な取り扱いをしていたが、コロナ禍が落ち着いたことで更新時の調査を受ける人が多くなり、認定率の変動があったのではないかということが考えられる。
- 委員D:計画案のP. 37 で地域支援事業の課題として「介護予防教室へ参加したことの効果を評価することや、新規参加者の増加に取り組む必要がある。」とあり、P. 59 では第9期で取り組む内容が記載されており②と④のところが評価に関する部分と思うが、評価の具体的な内容はどのようなものか。
- 事務局:これまでは教室等の参加者数や参加した方の感想程度の評価だったが、昨年度から専門家を交えて、教室に参加して人と接し社会参加することでどのような変化があったかについてアンケート等を用いて調査している。今月はアンケート調査を実施し、教室に参加している人としていない人で健康度や意欲等に差があるのかをみる。将来的には、それが要介護認定に影響があるのかまで分かればいいなと思っている。
- 委員D:計画案のP. 71 の記載内容についてサービス提供事業者という立場で読むと、文章では理解できても具体的にしてもらえることが分からない。人材確保について、別のページでは外国人の採用とあったが、ここでは記載がない。離職者が多い介護現場について、定着させる方法や新規就労者をどう増やすのかも分からない。介護ロボットやICTの推進についても、事業者に対して町はどういったことを支援してくれるのか。また、人材不足や募集しても人が集まらないことは常態化しているが、「職場環境の改善に関する周知・啓発」が具体的はどう人材確保につながるのか。
- 事務局:人材確保・定着の支援に関しては、以前の懇話会でも説明させていただいたが、市町村が保 険者として出来る支援策は非常に少ない。介護ロボットやICT、キャリアプランニング等は、県

が中心となって取り組むこととされており、町はそれに協力する形で県からの情報を事業者へ 伝える等が主になると考えている。

人材不足の解消については、保険者として出来ることはないかと考えてP. 71「(2)人材育成・専門性向上支援」の「資質・専門性の向上、人材定着のための支援を行う」という部分を加えた。これは町内の事業所に就労する方に対して奨励金等のインセンティブを与えることで、人材の定着や呼び込みができるのではないかと考えており、第9期中に制度として実施できればと考えている。

- 事務局:補足だが、こうした取組は町だけで実施するのはハードルが高いものと考えている。それとは 別に研究機関や人材あっせんを行っている事業者等から様々な提案があるので、提案内容 を精査して町として必要性が感じられるものであれば、町の事業者の皆さんと相談しつつ取り 組んでいければと思う。
- 事務局:もうひとつ追加で、明日、ケアマネジャー等の町内事業者が一堂に会して、介護離職や人材 定着等に関する研修会を初めて開催する予定。ニーズがあっても担い手がいなくなったらで きない分野なので、離職を防ぐことを考えていくスタートにしたいと思う。
- 委員A:すでに施設等で働いている外国人に対する奨励金等のインセンティブはなかったのか。
- 事務局:外国人に限ってという取組はないと思う。県は外国人材の定着やスキルアップに向けた日本 語講座等を実施している。それらの情報を、外国人がすでに働いている施設やこれから採用 しようとしている施設等に向けたフォローアップを行っている。
- 委員A: すでに外国人が働いている施設もあると聞いているが、そこに対して奨励金等は何もできておらず、これから採用される方に対しては実施していくということか。
- 事務局:外国人に限らず、町内事業所の人材定着や人材採用に向けた取組として実施する。
- 委員A:もう働いている外国人の方に対しては何も恩恵がないと取られても良いのかと思う。早くから取り組んできた方に何もなくて、これからの方にだけ特典があるというのが引っ掛かった。また検討してもらえればと思う。
- 事務局:外国人に限らず支援していきたいと思う。外国人の方も色々な国から来ており、小さな自治体では個別のフォローアップは難しいので、県等の広域レベルでのフォローになるのではないかと思っている。
- 委員A:計画案のP. 33 に緊急通報システムの運用方法の改善とあるが、これはどういった内容の改善なのか。
- 事務局:現在の緊急通報システムは5人程度しか利用者がおらず、古いシステムが使用されている。3 月議会で予算が通ればだが、4月からは利用したい方が民間事業者から提供されている 様々なシステムを選択して、それを導入する際の費用を補助する形を考えている。
- 委員B:これから人口が減少し被介護者はどんどん増加していく中で、今回議論された担い手の離職対策や定着支援も大事だと思うが、担い手をどんどん増やしていかないといけない状況だと思う。それが可能なのか、町だけでできる問題ではないと思うので、色々な状況をみながら考えて欲しい。介護保険制度の改正もあり、担い手の給料を上げていかないといけないということも離職防止という観点から重要だと思う。今後もさらに制度の改正等が行われると思うが、人やお金をどう集めていくのかを考えていかないといけない。第9期については町でしっかり取り

組んでもらい、それを見極めて第 10 期等の次のところへ進んでいってもらいたい。役場の 方々も大変だと思うが、ぜひ高齢者の介護を進めていくために頑張ってもらいたい。

■4 閉会